

建設工事の入札参加者の皆様へ

桶川市

## 建設工事等の前払金保証及び契約保証の電子化について

令和8年4月1日以降に契約する建設工事及び建設工事に係る設計・調査・測量業務委託における契約保証、前払金保証及び中間前払金保証について、電子証書の取扱を開始します。

※従来の紙媒体による保証証書等の提出も引き続き可能です。

※電子証書等の発行方法については、保証事業会社・保険会社にお問い合わせください。

### 1 対象となる保証証書

| 保証の種別   | 工事 | 委託 | 保証事業会社（※） | 保険会社                   |
|---------|----|----|-----------|------------------------|
| 契約保証    | ○  | —  | 契約保証証書    | 公共工事履行保証証書<br>履行保証保険証書 |
| 前払金保証   | ○  | ○  | 前払金保証証書   | —                      |
| 中間前払金保証 | ○  | —  | 中間前払金保証証書 | —                      |

※東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)、北海道建設業保証(株)

### 2 対象となる契約

- (1) 1件の契約金額（税込み）が500万円以上の工事請負契約
- (2) 1件の契約金額（税込み）が500万円以上の建設工事に係る設計・調査・測量業務委託

### 3 電子証書の提出方法

- (1) 契約保証（電子証書等の発行元が、保証事業会社の場合）

契約締結日までに、保証事業会社から発行されたPDFファイル（保証契約番号及び認証キーが記載されたもの）を電子メールで提出してください。

- (2) 契約保証（電子証書等の発行元が、保険会社の場合）

契約締結日までに、保険会社から発行された保証証券等確認システムの閲覧用URL・閲覧用パスワードを電子メールで提出してください。

- (3) 前払金（中間前払金）保証

前払金（中間前払金）の申請日までに、保証事業会社から発行されたPDFファイル（保証契約番号及び認証キーが記載されたもの）を電子メールで提出してください。

#### 【電子メール送信時の留意事項】

##### ○メールの宛先

- ・契約管財課あて [keiyaku@city.okegawa.lg.jp](mailto:keiyaku@city.okegawa.lg.jp)

##### ○メールの件名・本文の記載内容

- ・保証内容（契約保証、前払金保証、中間前払金保証）・受注者名を件名としてください。（例）契約保証・〇〇建設
- ・メール本文中に、①担当者の氏名・連絡先、②工事（業務）名を記載してください。